

三重医学会会則

(名称・設置場所)

第1条 本会は三重医学会と称し、事務所を三重大学医学部内に置く。

(目的)

第2条 本会は医学の進歩と啓発を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、本会の目的に賛同する者（以下「個人会員」という。）又は施設（以下「会員施設」といい、会員施設を代表する者を「施設会員」という。）及び三重大学医学部をもって組織する。三重大学医学部に関しては、教授会構成員を会員として取り扱う。

(事業)

第4条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学術雑誌の発行
- (2) 学術講演会の開催
- (3) 本会総会の開催
- (4) その他本会の目的達成に必要と認められる事項

(入退会)

第5条 本会に入会しようとする者又は施設は、所定の申込書により申し出なければならない。

第6条 会員の名称等の変更及び退会等の場合は、本会事務所に通知するものとする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 三重大学医学部長をもって充てる
- (2) 幹事 1名 評議員中から互選する
- (3) 評議員 10名以下 総会で施設会員中から互選する者（5名程度）及び会長が必要と認めた者（3名程度）
- (4) 監事 若干名 総会で会員中から互選する

(事務分掌)

第8条 役員は次のように事務を分掌する。

- (1) 会長は会を代表する
- (2) 幹事は会務を処理する
- (3) 評議員は重要な事項を審議する
- (4) 監事は会計を監査する

(機関雑誌)

第9条 本会の学術雑誌は「三重医学」と称し、年4回発行する。発行業務は、三重医学編集委員会に委嘱する。なお、掲載論文の著作権は、三重医学会に移譲されるものとする。

(投稿)

第10条 本会の会員及び会員施設又は三重大学医学部に所属する職員並びに在籍する学生は、別に定める投稿規約により、その論著を掲載することができる。

(会計)

第11条 本会の運営は、会費及びその他の収入をもって行う。

第12条 本会の会員は、会費として次に定める金額を会計年度ごとに納めるものとする。

- (1) 個人会員 2,000円
- (2) 会員施設及び三重大学医学部 30,000円

第13条 本会の決算は年1回とし、会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。（評議員会）

第14条 評議員会は評議員をもって組織し、会長が招集する。

- 2 評議員会に議長を置き、幹事をもって充てる。
- 3 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 会則の変更
- (2) 会長、幹事選任及び解任
- (3) 解散
- (4) 解散をした場合の残余財産の帰属
- (5) その他重要な事項の決定及び承認

(総会)

第15条 本会の総会は年1回以上開催し、会長が招集する。

- 2 総会に議長を置き、会長をもって充てる。
- 3 総会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 前年度事業報告
- (2) 前年度決算報告及び承認等
- (3) 当年度事業計画
- (4) 評議員及び監事を会員中から互選
- (5) その他総会が必要と認めた事項

(会議)

第16条 評議員会又は総会は、評議員又は会員の過半数の出席により成立する。また、評議員会又は総会の議事は、出席した評議員又は

会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(雑則)

第17条 この会則に定めるもののほか、本会の

運営に関し必要な事項は別に定める。

最終改正 令和5年2月1日

「三重医学」投稿規約

1. 本誌への投稿は三重医学会会員及び会員施設又は三重大学医学部に所属する職員並びに在籍する学生（以下「会員等」という。）に限り、共著者も会員等であることを要する。
2. 投稿論文は未発表のものに限り、投稿にあたっては共著者全員が記載した別紙様式の出版同意書とCOI申告書を添える。
3. 論文は「執筆要領」に従った和文もしくは英文とする。本誌は、(1) 医学・医療に関連のある、総説、他誌に発表されていない原著論文、症例報告、報告（依頼記事や会告）と、(2) 学術講演会で発表された内容の原著論文や症例報告、またはその記録・報告、(3) 医学部学生の研究室研修の発表会などの抄録集を掲載する。
4. 掲載料は実費を著者負担とする。ただし、会員等は無料とする。複雑な原稿又は著者校正3校以上を必要とするものなどは手数料を別に申し受けることがある。
5. 投稿論文の採否は、三重医学編集委員会が行い、編集委員長が論文の内容・文章などについての訂正や疑義の解明を著者に求めることがある。
6. 論文の掲載は原則として受理した順とする。論文種別は編集委員会にて決定する。
7. 本誌は年4回（6、9、12及び3月）発行し、4号分を1巻とする。
8. 校正は2校まで著者校正とする。
9. 原稿は出版同意書とCOI申告書とともにデジタルファイルにて下記へ電子メールにて提出する。
10. 掲載論文の著作権は、三重医学会会則第9条により、いかなる方法・媒体においても三重医学会が保有する。
11. 本誌は三重大学学術機関リポジトリ研究教育成果コレクションMIUSEに登載されオープンアクセスとして公開される。
〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174番地
三重大学医学部図書館 内
「三重医学」編集委員会
電話（代表）059（232）1111 内線 6396
（直通）059（231）5065
メールアドレス：医学部 図書係員
<tosyo1@mo.medic.mie-u.ac.jp>

最終改正 令和4年12月6日

適用 第66巻第1-4号（令和5年3月25日発行）より

「三重医学」執筆要領

1. 次の指針、ガイドラインを遵守すること。
「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」（外科関連学会協議会）
「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（日本学術会議）
「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）
既発表の図（写真を含む）表などをそのまま引用転載する場合は、あらかじめ著作権所有者の許可を得ること。
2. 原稿はMicrosoft Wordで作成する。
3. 原稿は、1) 表紙、（表題、著者氏名、メールアドレス、所属、英文表題、英文著者氏名、英文所属、キーワード）2) 要旨 3) 本文〔緒言・材料又は対象及び方法・結果・考察〕4) 文献 5) 図・表説明 の順序とし、それぞれのセクションを新しいページで始める。原稿は文字のみとし、図・表などを張り込んではいけない。要旨の長さは、総説及び原著の場合は800字以内、

報告の場合は400字以内とする。

4. 表は、Microsoft Excelで作成し、ファイル提出する。ファイル名はTable1などとし、ひとつの表をひとつのファイルにする。ひとつのファイルに複数の表を入れたものは受け付けない。さらに、原稿本文にも、挿入する個所を表1などと記入する。
5. 写真原板は、Powerpoint, Adobe Photoshopなどで作成し、解像度300dpi以上とし、ファイルで提出する。ファイル名はFigure1などとし、ひとつの写真をひとつのファイルにする。ひとつの図が複数の写真で構成される場合は、組写真として作成し、適当なラベルを著者が付す。ファイルはPSD, TIFF, JPEGもしくはEPS形式とし、他の形式は受け付けない。解像度は印刷時に原則として300dpi以上とし、さらに、原稿本文にも、挿入する個所を図1などと記入する。顕微鏡写真では、染色法、倍率表示のスケールを明らかにする。
6. グラフなどの線画は、コンピュータソフトで作成するか、スキャナーなどで取り込んだ鮮明なものとする。ファイルは、EPS, JPEGもしくはTIFF形式に限定する。
7. 単位符号は原則としてSI単位を用いる。(JIS Z 8203参照。)
例：長さ km, m, cm, mm, μm
面積 km^2 , m^2 , cm^2 , mm^2 (ha, a)
体積 m^3 , cm^3 , mm^3 , l, dl, ml, μl
質量 kg, g, mg, μg
時間 d (日), h (時), min (分), s (秒)
8. 標題の中で例数を表わす場合には、アラビア数字を用いる。
9. 一般的に認められている略語以外は説明なしで使用しない。初出の語は正式名を記述し、カッコ内に以下で使用する略語を記入し、略語の意味が理解できるようにする。なお、標題にはできるだけ略語の使用を避ける。
10. 引用文献は本文中に引用した順に、引用個所の該当人名あるいは事項の右肩に、次のように番号を付ける。
Kagan ら¹⁾によれば……
……による行動が現れる^{2,3)}。
11. 引用した文献は番号順に一括して、本文の末尾に記載する。

記載する事項は次のとおりとする。

- 1) 雑誌論文の場合：著者名、論文標題、雑誌名、巻数：始頁－終頁（発行年）
- 2) 単行図書の場合：
 - i) 著者名、書名、版数。（通覧して引用した場合）1－最終頁、発行地、発行所（発行年）
 - ii) 著者名、分担章標題名、編者名、書名、版数、引用章始頁－終頁、発行地、発行所（発行年）
- 3) 学会発表抄録の場合：雑誌論文の場合と同様に記載し、末尾に（抄）又は（Abst.）を付す。

【注】 著者名は全員を記す。著者が複数の場合、著者の間を“,”（コンマ、一字空け）とする。日本人は姓と名を、欧米人はまず姓を書き、名とミドル・ネームは頭文字だけで省略してよい。この場合、省略を示すピリオドは要らない。欧文誌の日本人名は、欧米人に準ずる。例：Ballenger JJ, D'Alelio G, Yamada S
編著の場合は、筆頭者のみ記し、「他」又は「et al.」で省略してよい。

なお、本文中では、共著者が3名以上の場合は、「ら」で省略する。

雑誌名は、当該雑誌が略誌名を定めている場合はそれに従い、定めのない場合は、和文誌は医学中央雑誌、欧文誌はINDEX MEDICUSの採用する略誌名を用い、いずれにも該当しないものは正式雑誌名を記載する。略誌名を記載する場合、省略を示すコンマは要らない。

例：J Biol Chem J Neurosurg 阪大医誌

通巻頁のないものは巻数の次にカッコ内に号数を示す。

発行年はカッコ内に西暦で記入する。

【記載例】

雑誌論文の場合

- 1) 鈴木勉, 吉井利郎, 河合貞子, 柳浦才三. Morphine 混入飼料適用マウスにおける Methamphetamine の自発運動変化. 日薬理誌. **83**: 249-254 (1984)
- 2) 山路徹. 視床下部. ホと臨床. **30** (秋季増刊号): 7-17 (1982)
- 3) Austin LA, Heath H. Calcitonin: Physiology and pathophysiology. N Eng J Med. **304**: 269-

278 (1981)

単行図書の場合

- 4) 佐々学. 人体病害動物学. 第1版. 1 - 最終頁.
東京, 医学書院 (1957)
- 5) 北村一己. ストレス影響の身体医学のみかた.
石原邦雄他編. 生活ストレスとは何か. 第1
版. 172-194. 東京, 垣内出版 (1985)
- 6) Williams RT. Detoxication mechanisms. 2nd
ed. London, Chapman & Hall (1959)
- 7) Jordon RE. Chapter 39 Pemphigus.
Fitzpatrick TB et al. ed. Dermatology in

General Medicine. 2nd ed. 310-317. New
York, McGraw-Hill (1979)

電子文献の場合

- 8) 日本循環器学会. 循環器病ガイドラインシリー
ズ 2015年版: 循環器疾患における抗凝固・抗
血小板療法に関するガイドライン (2009年改
訂版). [http://www.j-circ.or.jp/guideline/index.
htm](http://www.j-circ.or.jp/guideline/index.htm) (2019年9月1日閲覧)

最終改正 令和4年12月6日

適用 第66巻第1-4号 (令和5年3月25日
発行) より

出版同意書

論文標題名：_____

著者名：_____

上記の論文が『三重医学』で出版されることに同意いたします。

年 月 日

(署名) _____ (印)

COI 申告書

著者名： _____

論文標題名： _____

(投稿時点の前の年から過去3年間を対象に、発表内容に関係する企業・組織または団体とのCOI状態を記載。臨床研究法に関係する際は該当する法律をご参照下さい。)

項目	該当状況	有であれば、著者名・企業名などの記載
① 報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上のもの	有・無	
② 株式の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有	有・無	
③ 特許使用料 1つにつき年間100万円以上のもの	有・無	
④ 講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上のもの	有・無	
⑤ 原稿料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上のもの	有・無	
⑥ 研究費・助成金など 1つの企業・団体から、医学系研究（共同研究、受託研究、治験など）に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る研究契約金の総額が年間100万円以上のもの	有・無	
⑦ 奨学（奨励）寄附など 1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る寄附金の総額が年間100万円以上のもの	有・無	
⑧ 企業などが提供する寄附講座 実質的に用途を決定し得る寄附金の総額が年間合計100万円以上のもの	有・無	
⑨ 旅費、贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間5万円以上のもの	有・無	

(本COI申告書は論文掲載後2年間保管されます)

(申告日) 年 月 日

(署名) _____ (印)

三重医学編集委員

委員長 竹内万彦
委員 今中(吉田)恭子
〃 高尾仁二
〃 谷村晋
〃 土肥薫
〃 山本憲彦

編集事務 医学部図書館
電話(直通) 059(231)5065
FAX 059(232)4049

三重医学 第7巻 第1-4号
令和6年3月25日発行

発行者 三重医学会会長
堀 浩 樹

発行所 三重医学会
三重県津市江戸橋2丁目174番地

印刷所 株式会社ソウブン・ドットコム
東京都荒川区西尾久7-12-16
